（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平 成 30 年 7 月 20 日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			横川区域	無	H27 ～ H31	中尾山集落協定
	○			横川区域	無	H27 ～ H31	柿木集落協定
	○			牧園区域	無	H27 ～ H31	川床集落協定
	○			牧園区域	無	H27 ～ H31	笹之段集落協定
	○			牧園区域	無	H27 ～ H31	寺原轟木集落協定
	○			横川区域	無	H27 ～ H31	中肥し集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	